平成25年3月29日

建設局

 担当
 建設企画部建設企画課

 TEL
 222-3551

京都市公共事業新規採択時評価の結果について

京都市では、平成10年度から、本市が実施する公共事業の実施過程をより透明なものとし、予算等を効率的に執行するため、公共事業評価を実施しています。

新たに採択する公共事業のうち、総事業費が10億円以上のものについては、事業を所管する各局 $^{(\pm 1)}$ が設置した評価委員会において、事業着手の必要性や効率性等の評価を行い、その結果を公表しています。

この度、平成25年度に採択した事業について、新規採択時評価の結果を取りまとめましたので、お知らせします。

記

事業種別	番号	事業	名	総事業費 (億円)	評価注2)	事業所管局 (評価委員会)
道路事業	1	御薗橋改築		2 7	A	建設局

- 注1) 評価を実施する局:環境政策局,産業観光局,都市計画局,建設局,消防局, 交通局,上下水道局
- 注2) 実施要綱第6条の評価手続及び方法に基づく総合的な評価(4区分) (区分の内容)

A:緊急かつ戦略的な整備が必要な事業

B:計画的に順次整備される事業

C:他の整備手法等を調査し、一層コスト縮減策なども検討する必要がある事業

D: 事業の見直し

\*本件に関する問い合わせ先

建設局道路建設部道路建設課 1至222-3577

## (参考)

■資料の公開について

別添の「平成25年度 新規採択事業 評価調書」は、平成25年4月1日から総合企画局情報化推進室情報公開コーナーにおいて閲覧できます。